

北杜市地域福祉計画第4回策定委員会議事録

(1) 会議名

北杜市地域福祉計画第4回策定委員会

(2) 開催日時

平成24年2月20日(月)

午後1時30分～午後3時10分

(3) 開催場所

本庁西館特別会議室

(4) 出席者(委員10名、事務局10名 計20名)

委員：長田委員長、齊木委員、齊藤委員、取屋委員、長坂委員、仲田委員

深澤委員、原委員、谷戸委員、吉田副委員長

事務局：原部長、米田福祉課長、福祉課福祉担当伴野リーダー、福祉課福祉担当木次、浅川子育て支援課長、地域包括支援センター中嶋指導監、健康増進課企画予防担当浅川リーダー、(株)ジャパンインターナショナル総合研究所吉田氏、佐藤氏

(5) 議題

- ① パブリックコメントの結果報告について
- ② 第2次北杜市地域福祉計画最終案について
- ③ その他

(6) 公開・非公開の理由

公開

(7) 傍聴人の数

なし

(8) 審議内容

1 開会のことば

(課長)

2 福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(議長) 議事に入る前に、議事録署名人の指名をさせていただきたい。前回配布した名簿順で、今回は、原委員、谷戸委員にお願いしたい。

① パブリックコメントの結果報告について

(事務局) パブリックコメントの結果を説明する。

(議長) これについて質問、意見等があるか。

(委員) 「資料1」の4項及び「最終案」の16ページについて、初めての転入者へ

の対応については、このとおりで良いと思うが、転入してから十数年経過した未加入者については、対応が足りないと感じるがいかがか。他の会議においても、同様の意見を出している。

(事務局) 入り口の時点で見逃された方を、行政としてどう把握するかということについて。周りとは馴染めずに孤立している方に対しては、民生委員を通じて情報を把握し、民生委員、行政等が、戸別訪問を行い、その方と接触する中で、行政区加入の話をしていきたいと考えている。これに関連して、「最終案」24ページの「④地域での見守り体制の構築」について、この事業の対象者は、高齢者、障害者、離職を余儀なくされた若者、東日本大震災による避難者等の地域で孤立する恐れのある方であるが、地域全体での見守りを行い、また、見守るだけでなく、地域の中で気軽に声をかけられるような体制をつくっていかねばと考えている。

(委員) 区長会においても同様の問題があるのでは。本計画だけの問題ではなく、市全体で考える問題ではなからうか。転入してから十数年経過した方たちの中でも孤立している方もいる。その方が高齢者であれば、福祉分野であるが、行政をより一層推進していくうえでは、他の部局も巻き込めば、より効果的であろう。

② 第2次北杜市地域福祉計画最終案について

(事務局) 本計画最終案を説明する。

(議長) これについて質問、意見等があるか。

(委員) 「最終案」32ページの「成年後見制度」について、市民後見人養成研修のことが記載されているが、この3月に、社会福祉協議会において開催される同様の研修と、本計画中の研修との関係は。また、本計画中の研修は、市単独で行なうのか、それとも、社会福祉協議会との協働で行なうのか。

(事務局) 3月に社会福祉協議会において開催される研修については、市が社会福祉協議会へ委託をしている。

(委員) 計画されている今後の研修について、市単独で行なうのか、社会福祉協議会へ委託して行なうのか。本計画の取組は、市と社会福祉協議会とが連携して行なうことが多いが、この点について検討されているか。

(議長) 社会福祉協議会としては、現在、「地域福祉活動計画」が進行中であり、本計画が策定されれば、これに基づいた計画を策定し、実行に移していくことになる。

(事務局) 市民後見人が育つまでには時間がかかる。研修後すぐに活躍できるということではないことを御承知願いたい。

(委員) 本計画では、平成24年度に「検討」、平成25年度に「実施」となっているが、この3月に開催する予定の研修とは関係がないのか。今年度からスタートしているという認識でよいか。

(事務局) 御認識のとおり。

(委員) アンケート調査結果について、特徴的な回答については、網掛け表示がして

あるが、計画に反映されているか。また、特徴的な傾向が見られる地区には、実施の段階で、個別の重点的な取組があるか。

(事務局) 本計画の実施の段階で、特徴的な傾向が見られる町については、アンケート調査結果を活用し、注意して事業に取り組みたい。

(委員) 「最終案」33ページの「地域の期待される役割」について、区長によっては、ニーズに合っていないことを行なう方もいる。区長は、行政、社会福祉協議会、日赤奉仕団、公民館活動等との関係で様々な仕事があると思うが、事業の目的に沿ったことを行なってほしい。当地区の「はつらつシルバー」について、事業の目的と違った内容であったので、区長は事業の趣旨を理解してほしい。

(議長) 「はつらつシルバー」については、市から社会福祉協議会が委託を受けて行なっている。年4回、行政区長、保健福祉推進員等を通じて「集い」を開催していただいている。決まった予算の中で実施しており、どのような内容にするかが一番難しい問題。このことについて、社会福祉協議会へも問い合わせがあるが、大切なのはそこに集まること。今後は、行政とも連携し、よりよい事業となるよう努めていきたい。よい御意見をいただいたので参考としたい。

(事務局) 「はつらつシルバー」については、関係課が複数あるので、御意見をしっかりと伝えて、改善策を考えていきたい。

(委員) 関連で、当地区では、来月、「はつらつシルバー」を実施する予定。保健福祉推進委員の意見も反映しており、参加者からは好評を得ている。同じ内容は行なわないよう気を使っている。

(委員) 「最終案」20ページの「⑦小中学校におけるボランティア活動・福祉教育の推進」について、担当課は、福祉課のみとなっているが、教育委員会と連携して取り組んでいく必要があるのでは。

(議長) この件に関しても社会福祉協議会と関連があるので発言させていただきたい。共同募金の交付金を利用し、年3～5回、学校へ交付金を交付しており、ボランティア大会において、活動を発表していただいている。手を挙げた学校に対して交付している。

(事務局) この項目について、当初、教育委員会を入れようと検討したが、議長がおっしゃるとおり、社会福祉協議会と学校との間で直接連絡をとりあって総合学習の内容を決めているとのこと。現時点では、この方法で問題がないと聞いている。本計画の期間中に、現行の方法がよいのか検証していきたい。

(委員) 他市の中学校において、公民の時間に、県の選挙管理委員会の冊子を利用して学習している例がある。本計画を浸透させるためには、教育委員会から学校へ働きかけることが良いのではないか。

(委員) 毎年、校長先生から依頼があり、須玉中学校、高根中学校において福祉講話をしている。また、中学生が、夏休みを利用し、当施設で体験をしていただいている。

この活動は、学校と連携し5年ほど継続している。総合学習をうたうのであれば、教育委員会も入れるべきではないか。

(議長) 教育委員会を巻き込んで、ボランティア教育をしたらどうか。

(事務局) 本日、本計画が取りまとめられたら、教育委員会へ出向いて説明したい。また、これをきっかけに連携していきたい。

(委員) 福祉事業者の一人として参加させていただいて、福祉事業者の立場で、実行段階で具体的に何ができるか。33ページの社会福祉事業者の期待される役割は、専門的な福祉サービスの提供と位置づけられている。市内には、福祉事業所のスタッフがたくさんおり、その一人ひとりが活動できる可能性を持っている。例えば、送迎中に、地域の高齢者に注意するなど。そのようなことを一文入れていただけないか。

(議長) 具体的にはどのような方法があるのか。

(委員) 今年に入り、当事業所の職員に話をしたが、自分の事業所の利用者だけではなく、地域に帰っても、隣近所を見守ったり、環境整備をしたりし、専門職として地域の中でも高齢者、子供に目を向けてほしいと。一般の方よりも福祉に関する意識が高く、ベースができていますので、活かせる点もあると思う。

(議長) 事業所間でのコミュニケーションはあるのか。

(委員) 市で行なっている「地域ケア会議」があるが、職員が、事業所の枠をなかなか越えられない。本計画において方向が示されれば、指導しやすい。当事業所の職員には、認知症サポーター養成講座やボランティア研修等の受講を考えている。

(議長) 行政にお願いすることになると思うが、事業所の連携については、今後も機会を作っていただきたい。

(事務局) 行政では気づかない視点での御意見である。社会福祉事業者として必ず求められる役割ではないと思うが、地域の中で、専門知識を活かして見守りをさせていただけるとありがたい。具体的な文言は、事務局で検討させていただき、一文を入れたいと思う。

(議長) よろしく願います。

(委員) 14ページの「④民生委員による地域福祉情報の周知」について、行政から常に協力要請があり、活動しているところである。42ページの行政区加入率については、大泉では約50%と低く、新住民が多いからだろうか。民生委員が活動する中で、これらの人達を取り込むことは、全ての町で難しい状況である。新住民には高齢者が多い傾向であり、できるだけ近寄って御相談に応じたい。民生委員が活動しやすくするためにも、行政区加入率を上げる努力をしていただきたい。

(議長) 非常に難しい問題である。事務局のお考えは。

(事務局) 転入時点での御案内と、それに加えて、転入して数十年経過している方に対しては個々に呼びかけを行ないたい。民生委員さんに御協力をお願いすることも多くなると思う。

(委員) 関連で、民生委員の氏名は、広報等でお知らせしてあるのか。当施設利用者の中では、担当民生委員を知らないという方もいる。民生委員は信頼して相談できる人であり、個人情報等の問題もあるが、しっかり周知していただきたい。

(事務局) 民生委員の改選直後の1月広報にて、氏名、担当地区を掲載している。問い合わせがあれば、住所、電話番号を個別にお答えしている。また、今年度から、民生委員へ75歳以上の高齢者の情報を提供し、これを活かして活動をしていただいているところ。障害者については、民生委員と連携し、個別に相談に応じている状況である。

(委員) 関連で、広報をくまなく読めばよいが難しいこと。地域の人から、担当民生委員は誰かという問い合わせもあり、区長へ民生委員名簿を配布していただけないか。次に、15ページのアンケート結果について、行政区の加入率は、20歳代、80歳代で低い状況である。高齢者については、加入していきたいが、活動に参加できず迷惑をかけるため、抜けさせてほしいとの声を聞く。若い世代は、加入しなくても不自由なく生活できるという考え。加入のお誘いはしているが、うまくいっていない状況。(議長) 貴重な御意見に感謝する。民生委員の名簿を、区長へ配布することは問題ないのか。

(委員) 事務局と相談して決定したい。

(議長) 行政区長、班長へ問い合わせすれば、担当民生委員がわかるような体制を整えていただきたい。

(事務局) 検討したい。

(委員) 民生委員の活動について、毎年、5月広報に「強化活動週間」という形で掲載していただいている。できる限り広く周知したいが、活動の性質上、表に出しにくい面もあり、周知については、今後工夫していきたい。

(議長) 他に御意見等があるか。

(委員) なし。

(議長) 最終案について、本日の議論を踏まえ、多少の修正であれば、事務局に一任させていただきたい。修正後、市長宛に「第2次北杜市地域福祉計画」を提出することとしたいがよろしいか。

(委員) よろしい。

(議長) 昨年7月から4回にわたり策定委員会を開催させていただいたが、本日、最終案について御同意をいただいた。最後に包括的に御意見があればいただきたい。

(委員) なし。

(議長) 本日まで、活発な御意見、精力的な御審議をいただき誠にありがとうございました。

会議録署名委員

会議録署名委員
